

議案第 93 号

箱根町子育て勤労者支援住宅条例の一部を改正する条例の制定について

箱根町子育て勤労者支援住宅条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 28 年 12 月 1 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

(提案理由)

老朽化した湯本後山子育て勤労者支援住宅について、入居者が全員退去したことから、箱根町公共賃貸住宅ストック総合活用計画に基づき、その用途を廃止するため、現行条例の一部を改正する必要があるので、本条例案を提出するものである。

箱根町子育て勤労者支援住宅条例の一部を改正する条例

箱根町子育て勤労者支援住宅条例（平成 15 年箱根町条例第 10 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 湯本後山子育て勤労者支援住宅の項を削る。

別表第 2 湯本後山子育て勤労者支援住宅の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。